

第1回高槻市総合計画審議会 意見対応表（修正はゴシックで記載）

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
1	課題検討集	(資料4) 課題検討集 p.49,50	49ページの主な取組や成果の部分について、第5次総合計画では5-2の分野の「市内事業者への支援体制の強化」にあたるかと思うが、上から二番目が、商業に特化した書き方になっている。商工会議所では事業者だけではなく商工労者全体の支援や相談を行っているので、商業に特化したことに何か理由があるのか。 また、p.50 今後の課題の下から二番目について、これも「事業者への支援については」ということで、商業者に特化しているのは、市として事業者に対して力を入れようとする姿勢なのか。商業を強調しているのは、商業を活性化しようという市の姿勢なのかどうかについて疑問に思った。	第1回で説明済み	—	課題検討集は修正せず、基本計画の記載で対応します。
2	課題検討集	(資料4) 課題検討集 p.49	49ページの、取組の方向性の4番目は「市内事業者への」となっていて、「事業者」となっていないなど、統一性がない。	第1回で説明済み	—	課題検討集は修正せず、基本計画の記載で対応します。
3	課題検討集	(資料4) 課題検討集 p.50	50ページの今後の課題の四番目の「創業開始後2年で個人事業所の半分が廃業するという統計もあり」というところで、補助金を出していても半分が廃業しているということであれば、補助金の出し方がどうかということが問われるのではないかと思われる。	第1回で説明済み	—	本市の数値ではなく、国の統計を参考にしたものです。
4	課題検討集	(資料4) 課題検討集 p.50	創業開始2年で個人事業主の半分が廃業するという統計について、全国のものだということである。高槻市だけの統計はあるのか。	質問	—	本市の廃業率についての統計はなく、算出は困難です。 なお、平成22年度に開始した「創業・個店支援事業」の選定案件45件のうち、閉店が5件、移転が3件、辞退が2件、休業が1件、採択取消が1件あり、現在33件が事業を継続されています。
5	総論	(資料5) 行政素案 p.4(2)市の歩み	1次から5次の総合計画をやってきたこと、特に第5次計画での成果によって現在このような状態にあるということ、これまでの計画に基づいてこのような成果があったということも入れてもいいのではないかと思う。 行革の取組があったから、今こういう状況なのだということも含めて、ボリュームの関係もあるかもしれないが、それも入っているほうが、全員が全部を通して読むとは限らないので、最初の部分しか読まない人もいるかもしれないので、それも検討していくと良いかと思う。	修正	平成15（2003）年4月には、中核市に移行し、市民、事業者、行政が互いに役割と責任を分かち合い、協力しながら、まちづくりを進めてきました。	<u>昭和44（1969）年に第1次総合計画を策定し、以降5次にわたる計画に基づき、市民、事業者、行政が互いに役割と責任を分かち合い、協力しながら、まちづくりを進め、都市機能の充実や市民福祉の向上を図ってきました。</u> <u>また、平成15（2003）年4月には、中核市に移行し、大阪府から移譲された保健所業務を始め、福祉や都市計画、環境などの分野の権限をいかした独自のまちづくりを進めています。</u>

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
6	総論	(資料5) 行政素案 p.5(1)高い交通利便性	交通利便性ということで、バス運営の存続の問題もあるが、市バスの話が全く触れられていないのもどうかと思う。	修正	本市は、古くは西国街道、淀川の水運、明治に至って現在のJR、昭和以降は国道171号や阪急電鉄などの交通網が整備され、京阪間の拠点として都市が形成されてきました。 現在では、JR東海道本線の特急・新快速や阪急京都線の特急の停車駅が所在し、大阪・京都とも約15分で結ばれている利便性の高い都市となっています。 また、平成29(2017)年度には新名神高速道路の高槻ジャンクション・インターチェンジが開通し、広域的な自動車ネットワークに直接つながることになり、より一層、交通利便性が高まりました。	本市は、古くは西国街道、淀川の水運、明治に至って現在のJR、昭和以降は国道171号や阪急電鉄などの交通網が整備され、京阪間の拠点として都市が形成されてきました。 現在では、JR東海道本線の特急・新快速や阪急京都線の特急の停車駅が所在し、大阪・京都とも約15分で結ばれている利便性の高い都市となっています。 <u>また、市営バスを始め、路線バスが鉄道駅ターミナルから市内各地域への放射状ネットワークを形成しており、市域内の移動もしやすい環境が整っています。</u> さらに、平成29(2017)年度には新名神高速道路の高槻ジャンクション・インターチェンジが開通し、広域的な自動車ネットワークに直接つながることになり、より一層、交通利便性が高まりました。
7	総論	(資料5) 行政素案 p.5(1)高い交通利便性	交通利便性については、JRや阪急の電車の利便性が高い。市バスに関しては、全国で市バスを運営している市は少数であり、貴重である。市バスの運営では、70歳以上は無料としているが、財政が今後どこまで維持できるのかと不安を感じる。			
8	総論	(資料5) 行政素案 p.5(1)高い交通利便性	市バス運営の存続問題について書くかどうかは悩ましいが、市内については市バスがあることで利便性が高いということ、高槻市の特長として是非入れておくべきだ。	修正		
9	総論	(資料5) 行政素案 p.5(1)高い交通利便性	背景について、5ページに交通の利便性が挙げられているが、五領地域などでジャンクションができ、新名神が更に東に延びるという背景があって、下の方には良好な田園風景を形成しているとあり、ちがう光景ができてきている。	修正	また、榎田地区・原地区などの北部山間の盆地では農地・里山が一体となって、我が国の古き良きたたずまいを形成するとともに、南部の三箇牧地区・五領地区などの農地は良好な田園風景を形成しています。 さらに、市域の南端を東西に流れる淀川、市域中央を南北に流れる芥川は水辺空間や都市緑地を創出しています。	また、 <u>市域の農地は住宅や事業所などの多様な都市機能と共存しながら良好な環境を形成しています。</u> 榎田地区・原地区などの北部山間の盆地では農地・里山が一体となって、我が国の古き良きたたずまいを形成するとともに、南部の三箇牧地区・五領地区などの農地は良好な風景を形成しています。 さらに、市域の南端を東西に流れる淀川、市域中央を南北に流れる芥川は水辺空間や都市緑地を創出しています。
10	総論	(資料5) 行政素案 p.5(2)豊かな水と緑、歴史資源による良好な景観	5ページの「2 高槻市の特長」の、「(2)豊かな水と緑、歴史資源による良好な景観」の中で、「榎田地区・原地区～、南部の三箇牧地区・五領地区～」と記載があるが、他の地区についても宅地と農業地が混住された地域がたくさんあるので、そういう記述も入れていただければと思う。榎田地区・原地区・三箇牧地区・五領地区は住宅地と農業地が離れているが、混住しているところが住みやすい環境であるということも入れてほしい。	修正		
11	総論	(資料5) 行政素案 p.5(2)豊かな水と緑、歴史資源による良好な景観	5ページの「(2)豊かな水と緑、歴史資源による良好な景観」の、特に「豊かな水と緑」についてどう見るべきかを議論する必要がある。5ページの「豊かな水と緑」について、高槻で半分以上を山林と農地が占めるなかで、常に豊かな水と緑ということ、今までの総合計画のなかで触れられてきた。しかし実態は、一昨年の台風21号による山林被害は未曾有で、未だに被害を残している。はたして、今後も豊かな水が維持されるのか、芥川の水が豊かになっていくのか、北部の山林の状況を見て10年先も維持されているかどうか、といったことについて、どのように分析/評価をしているのか。	第1回で説明済み	一	自然環境について、市北部の緑豊かな森林は自然環境の保全、生物生息空間の確保などの機能を保持しつつ、市街地の背景として、市民に癒しとやすらぎを提供しており、本市の特長、貴重な財産であると考えている。また、近年頻発している豪雨による土砂災害や洪水の防止も期待されている。本市の山林は台風により広範囲にわたり甚大な被害があるため、二次災害の防止や早期復旧に向けた取組を着実に進めていきたいと考えている。

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
12	総論	(資料5) 行政素案 p.5(2)豊かな水と緑、歴史資源による良好な景観	5ページの「(2)豊かな水と緑」について、芥川の水は本当に豊かなのかと疑問に思っている。	参考	—	—
13	総論	(資料5) 行政素案 p.5(3)良好な住環境	5ページの「(3)良好な住環境」について、高槻全体を見ると減少傾向にあるが、もっとミニマムで分析していくと、高槻市の中でも地域格差がある。それを考えたときに、人口動態を踏まえて今後どのようなまちづくりをしていくべきか、考えなければならない。	第1回で説明済み	—	全国的な人口減少や高齢化、核家族化の進行を背景として、本市においても山間部や府営住宅において一世帯あたりの人口が減少し、全体の人口も減少傾向にある。現在、檜田地区においては空き家情報バンク制度の周知や改修等の費用助成などを通じて、定住促進策などに努めているほか、府営住宅においても住居を小規模保育施設として有効活用するなど、活性化に資する取組を進めている。引き続き、それぞれの地域の状況や住民の意向の把握に努めながら、活性化のあり方を検討する必要があると考えている。
14	総論	(資料5) 行政素案 p.6(4)商工業や学術機関の集積	6ページの「(4)商工業や学術機関の集積」について、一行目は前計画と全く同じ。この10年間で高槻市において産業の構造が変わってきており、例えば、工場が撤退した後には物流施設が増えてきている。10年前と文言が全く変わらないのでは、この10年間で高槻市の産業が全く変化がなかったのかというように見えてしまう。そこを表現方法や変化の具合を高槻の特長として入れていただきたい。	修正	(4) 商工業や学術機関の集積 本市は、幹線道路沿いに大規模な工場が立地する産業都市としての性格も持っています。	(4) 商工業や学術機関の集積 本市は昭和20年代後半から電気・機械を中心とした企業の進出が始まり、 <u>幹線道路沿いを中心として、食品加工・医薬などの業種が立地し、近年では工場跡地への物流施設などの立地が見られます。</u>
15	総論	(資料5) 行政素案 p.6(5)充実した医療	「(5)充実した医療」の、「三次救命救急の救命救急センターと連携し」という部分について、三島救命救急センターの移転の話もある中で、前計画と同じ表現というのはいかがかと思う。	第1回で説明済み	—	現時点では、市と救命救急センターが連携することや、特別救急隊を含めた運用について、大きな変更はないものと考えています。
16	総論	(資料5) 行政素案 p.6(5)充実した医療	高槻市の「医療を中心としたまちづくり」というのは、他の市町村と比べて特に医療が充実しているところが高槻市の大きな特長である。	修正	また、入院や手術を要する患者に対応する多くの二次救急医療機関、重篤な救急患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関が所在しており、さらに、本市と救命救急センターが連携し、救急車に医師が同乗する特別救急隊を運用し、高度な救急業務を行うなど、救急医療体制が充実しています。	また、入院や手術を要する患者に対応する多くの二次救急医療機関、重篤な救急患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関が所在しており、さらに、本市と救命救急センターが連携し、救急車に医師が同乗する特別救急隊を運用し、高度な救急業務を行うなど、救急医療体制が充実しています。 <u>その結果、傷病者を市内の医療機関に搬送する割合は全国的にも極めて高い水準を誇っています。</u>
17	総論	(資料5) 行政素案 p.6(5)充実した医療	「(5)充実した医療」について、高槻市の救急の充足率が非常に高いので、それを記載すればアピールになる。また、三島救命救急は再来年の6月に大阪医大と合併するので今後は大阪医大が担うことになる。	修正		
18	総論	(資料5) 行政素案 p.6(5)充実した医療	全国的な医療の状況を見ても、世界でも誇れる医療環境だと思ふ。そんな医療環境が整っている地域だということをもっと押し出して書いていただくと有難い。	修正		

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
19	総論	(資料5) 行政素案 p.7(7)活発な市民活動	7ページの「(7) 活発な市民活動」について、いろんな活動が活発になることは当然であるが、共稼ぎが非常に増え、子どもを預ける必要性が高まるなか、市民の活動をどのようにとらえて、どういうことを目指していくのか。そのために、大きな施設で文化ホールも作っているが、それをどう生かしていくか、活発な活動をどう進めていくのが難しいところである。	修正	—	<番号28~31で対応>
20	総論	(資料5) 行政素案 p.7(7)活発な市民活動	市民活動の観点から、コミュニティの市民活動や市民団体が、高槻では活発である。サポートセンターにも200近くの団体が登録しており、高槻は市民活動が盛んだということはアピール出来ているところではあるが、一方で自治会の加入率が減っており、特に高齢の単身世帯の加入が減ってきている。マイナス的な要素かもしれないが、社会環境の動向で人口減少や少子高齢化にも関係するが、自治会の加入率が減ることで、災害が起きた時の共助が損なわれるし、福祉でも助け合いや、近所付き合いが減ってきており、そういったことも踏まえていただければと思う。	修正	—	<番号28~31で対応>
21	総論	(資料5) 行政素案 p.7 3土地利用の状況	7ページの「3 土地利用の状況」で、割合が足して100にならないので100にしてほしい。	修正	3 土地利用の状況 本市の土地利用は、山林が市域の47.6%、市街地が28.6%、農地が8.3%となっています（平成27年都市計画基礎調査）。	3 土地利用の状況 土地利用は山林が市域の47.6%、市街地が28.6%、農地が8.3%、普通緑地※が5.3%、その他が10.2%となっています（平成27年都市計画基礎調査）。※普通緑地：公園緑地、運動場・遊園地、学校、社寺敷地・公開庭園、墓地
22	総論	(資料5) 行政素案 p.7 (1) p.9 (4)	9ページ「(4) 財政の見通し」で、高齢化の進行により生産年齢人口が減少することから個人市民税の増加にはあまり期待できないように書かれているが、個人を定住促進で増やしていくというわりには魅力が弱いと感じる。重要な総論、基本構想になるので、その点を再度見直し、ターゲットを明確にして進めていく必要がある。	参考	—	—
23	総論	(資料5) 行政素案 p.7 (1) p.9 (4)	定住促進については、個人も法人も、どちらにも力を入れていくことが必要だと思う。そのバランスの良さが高槻の特長でもある。定住促進といっても、やはり生産年齢世代にたくさん入ってきてほしい。それと同時に働く場もということである。そのあたりも施策を検討する際に、ある種めりはりのきいた書き方ができればと思う。	参考	—	—

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
24	総論	(資料5) 行政素案 p.8 将来人口推計	8ページの将来人口の推計について、これから人口が減少し、資料では令和12年の推計で、323,781人、328,605人となっている。そうしたなかで、10ページの社会環境の動向で、人口減少と少子高齢化の進行について考えたときに、市域の中でこれらの動きをどのように捉えていくべきなのか。(総合計画の計画期間を考え)10年というスパンで見ていくことの必要性もあるが、場合によっては10年ではなくもっと先を見越して考えていくということも議論の一つとして必要だと思う。20年先を見越してこの10年の間に何をすべきか、ということも問われてくる。	参考	—	—
25	総論	(資料5) 行政素案 p.9(3)財政の状況	9ページの(3)財政の状況で、今までの計画と見比べるとあまり変わりが無い。行財政改革の内容を総合計画に入れていくという話であったので、もう少し攻めたような形にすればよい。行財政は削減ばかり強調しがちであるが、「創生する」「生み出す」という観点も非常に大事である。この書きぶりでは、現状のものと今後のものに変わりの無いので、今までの高槻市の取組についても記載し、そのうえでの財政の状況について書くとよい。現状だけではなく、これまでやってきたことについての文面を入れると、市民が見た時に積極的な部分が見えると思う。	修正	本市の平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの決算をみると、基幹収入である市税はやや増加しているものの、高齢化の進行等により扶助費はそれを上回る割合で増加していることなどから、財政の弾力性を示す経常収支比率は、上昇傾向となっており、少しずつではありますが財政の硬直化が進んでいます。	本市は、全国に先駆ける形で、昭和61年に「行財政改革大綱」を策定し、以降、全9次にわたる「行財政改革大綱実施計画」に基づき、行財政改革の取組を推進してきました。 歳出の削減努力を積み重ねてきた結果として、今日の健全な財政が堅持されていることは、これまでの行財政改革における大きな成果と捉えています。 そのような中、本市の平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの決算をみると、基幹収入である市税はやや増加しているものの、高齢化の進行等により扶助費はそれを上回る割合で増加していることなどから、財政の弾力性を示す経常収支比率は、上昇傾向となっており、少しずつではありますが財政の硬直化が進んでいます。
26	総論	(資料5) 行政素案 p.9(3)財政の状況	9ページの表の中で積立金現在高とあるが、上の文章では基金現在高となっており、同じ意味だと思うが表記が違うので、統一したほうがわかりやすいのではないかと。	修正	また、市債や基金の現在高は、おおむね横ばいを維持しておりましたが、平成30(2018)年度において、大阪府北部地震や台風第21号などの災害対応とともに、ごみ処理施設の更新に多くの費用を要したため、平成26(2014)年度と比べ、基金現在高は減少し、市債現在高は増加しています。	また、市債や積立金の現在高は、おおむね横ばいを維持しておりましたが、平成30(2018)年度において、大阪府北部地震や台風第21号などの災害対応とともに、ごみ処理施設の更新に多くの費用を要したため、平成26(2014)年度と比べ、積立金現在高は減少し、市債現在高は増加しています。
27	総論	(資料5) 行政素案 p.9(表)決算状況	9ページの決算状況の表について、平成30年度で市債とその他収入のところで大きな変化があることの原因に関心が集まると思うので、補足の説明が必要かと思う。	記載済み	—	<意見の趣旨の内容は記載済み>

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
28	総論	(資料5) 行政素案 p.10(1)人口減少と少子高齢化の進行	地域の状況をみると高齢化が進んでいると同時に空き家が増えているのも特徴だと思う。	修正	(1) 人口減少と少子高齢化の進行 平成20(2008)年をピークとして日本の総人口は長期の減少過程に入り、令和35(2053)年には1億人を割り込むことが予測され、本格的な人口減少社会が到来しています。背景には、少子化の原因でもある出生数の減少があり、今後も減少傾向は続くと推計されています。また、同時に人口構造も大きく変化し、年少人口は年々減少する一方で、65歳以上の老年人口の増加は続いており、少子高齢化が進行しています。これにより、生産年齢人口の割合が減少していくことから、消費の縮小や税収の減少、さらには地方経済の縮小などの影響が予測されています。	(1) 人口減少と少子高齢化の進行 平成20(2008)年をピークとして我が国の総人口は長期の減少過程に入り、令和35(2053)年には1億人を割り込むことが予測され、人口構造については年少人口が年々減少する一方で、65歳以上の老年人口の増加は続いています。
29	総論	(資料5) 行政素案 p.10(1)人口減少と少子高齢化の進行	人口減少と少子高齢化について、全国的な課題である人口減少の解消のために、本市も含め、地方創生として、まち・ひと・しごと創生総合戦略が作られていることから、本市が自分たちのまちの魅力を高め地方創生をしていくなかで、人口減少や少子高齢化にかかる取組を行っているというような趣旨の内容を盛り込むべきである。 人口などは総合戦略の方で触れているもので、ここでは全然触れられておらず、それも少し入れていただければいいと思う。	修正	これらのことから、増加が見込まれる介護や生活支援などへの対応とともに、高齢者ができる限り長く元気で、就業の場や地域社会において活躍できる環境づくりが求められており、健康増進・社会参加の機会を通じて、生きがい、健康維持、孤立防止等につなげることが重要です。	国は人口減少や東京圏への過度の人口集中に歯止めをかけるため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、本市においても、平成28(2016)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市においても引き続き、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や安心して暮らすことができるまちづくりなど、地方創生の推進に資する取組が求められています。 高齢化への対応としては、増加が見込まれる介護や生活支援などへの対応とともに、高齢者ができる限り長く元気で、就業の場や地域社会において活躍できる環境づくりが求められており、健康増進・社会参加の機会を通じて、生きがい、健康維持、孤立防止等につなげることが重要です。 さらに、高齢者世帯も含め、単身世帯や夫婦のみ世帯も増加傾向にあるほか、共働き世帯の増加や、晩婚化・未婚化の進行など、ライフスタイルや価値観の多様化を踏まえ、各種の施策を推進する必要があります。
30	総論	(資料5) 行政素案 p.10(1)人口減少と少子高齢化の進行	10ページの「5 社会環境の動向」の「(1) 人口減少と少子高齢化の進行」について、地域福祉に関わる者としては、少子高齢化も大きな問題ではあるが、基本計画の各論には記載されているが、核家族化・単身世帯の増加・高齢者世帯の増加・個人の価値観の多様化・ライフスタイルの変化というのもある。基本計画のそれぞれの体系の中では家庭の教育力や地域の力をつけるということが課題として挙げられているが、起きている変化として、総論的な部分にも、人口減少と少子高齢化に加えて書き込んでもいいのではないか。その方が、後ろの方でばらばらになるよりも見やすいと思う。	修正		
31	総論	(資料5) 行政素案 p.10(1)人口減少と少子高齢化の進行	自治会の中の自主防災に入っているが、自治会については高齢の単身世帯が、災害時に自分の命は守ってほしいので、体が不自由で活動にはできないが自治会費だけは払うという人が増えている。一方で、共働きの世帯が増え、自治会の活動に参加できないということで、若い人が自治会に入会しないというのが現状である。	修正		

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
32	総論	(資料5) 行政素案 p.11(4)情報社会の進展	11ページ「(4) 情報社会の進展」について、マイナンバーカードにかかる取組を国が力を入れているという背景もあるので、電子申請、ペーパーレス化なども合わせて、行政運営の簡素化・効率化の中にマイナンバーカードの利活用の話を入れてもいいと思う。	修正	近年、スマートフォンを始めとしたICT機器の急速な普及に伴って、子どもから高齢者まで幅広くインターネットが利用されるようになりました。これを受け、行政は市民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を一層図るため、電子申請やペーパーレス化など、デジタル化の推進が求められています。また、データの利活用を促進し、経済成長やイノベーションにつなげていくための仕組みを整えていくことが求められています。	近年、スマートフォンを始めとしたICT機器の急速な普及に伴って、子どもから高齢者まで幅広くインターネットが利用されるようになりました。これを受け、行政は市民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を一層図るため、電子申請やペーパーレス化など、デジタル化の推進が求められています。また、データの利活用を促進し、経済成長やイノベーションにつなげていくための仕組みを整えていくことが求められています。さらに、今後、マイナンバーカードの普及により、市民の利便性の向上や行政事務の効率化が期待されています。
33	総論	(資料5) 行政素案 p.11(4)情報社会の進展	11ページ「(4) 情報社会の進展」について、スマホの普及に伴って、スマホ依存症、SNSを介して事件に巻き込まれるといった危険性についてもここで認識しておく方が良く思う。	修正	一方で、サイバー犯罪や個人情報の流出などの問題も増加しており、更なる情報セキュリティの強化や情報漏洩の対策などが求められています。	一方で、サイバー犯罪、個人情報の流出などの問題に加え、子どもたちがSNS等を利用することで生じる課題も指摘されており、情報セキュリティの強化、情報漏洩の対策、情報モラル教育の充実などが求められています。
34	総論	(資料5) 行政素案 p.11(5)持続可能な社会づくり	持続可能な社会づくりということで、SDGsという考え方が示されているが、行政の中でどのように生かされているのか、また市民の皆様にも広く知ってもらえるような取組にならなければいけない。最終的にはSGDsを推進している市民団体などとの連携が必要であるが、こういう広報や広げ方まで踏まえたような書き方になればいいと思う。	修正	(5) 持続可能な社会づくり 平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標(SDGs=Sustainable Development Goals)が全会一致で可決されました。SDGsは、「誰ひとり取り残さない(No one will be left behind)」社会の実現を目指すための国際目標であり、環境の保護や貧困の撲滅、ジェンダーの平等などの包摂性のある17のゴールを設定しています。途上国だけでなく、全ての国連加盟国、地域が取り組むべきものとされており、これを受け、様々な取組が世界各地で進められています。 我が国においても、SDGsの目標を踏まえ、持続可能な社会づくりに向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められています。	(5) 持続可能な社会づくり 平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標(SDGs=Sustainable Development Goals)が全会一致で可決されました。SDGsは、「誰ひとり取り残さない(No one will be left behind)」社会の実現を目指すための国際目標であり、環境の保護や貧困の撲滅、ジェンダーの平等などの包摂性のある17のゴールを設定しています。途上国だけでなく、全ての国連加盟国、地域が取り組むべきものとされており、これを受け、様々な取組が世界各地で進められています。 我が国においても、持続可能な社会づくりに向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められており、本市においても、SDGsの目標を踏まえ、施策を推進していくことが求められています。
35	総論	(資料5) 行政素案 p.4-11 第2章	第2章の書き方で、高槻市、国の動向、過去と現在と将来、というのが混ざって書いてある。まず、国がどんなことをやっていて、市が今どういう状況で、課題が何かということを書いておき、それを基本構想につなげるのが一つの方向性だと思うが、課題は全て後ろに記載しているということになると、なぜこれが基本構想になったのかということころが少し弱くなる。皆さんにわかりやすく伝えるということであれば、「市の現状の課題」「国が言っていること」「次の10年何をしていく」というようなかたちにならないか。	修正	—	<番号28~31、32~34で対応>
36	総論	(資料5) 行政素案 p.4-11 第2章	第2章は「特長」から始まっているが、その中に課題というものをどこまで書き込むかというところだと思う。市民が目にするので、特長として良いことばかり書いてあるが、課題もあると思う人もいますので、高槻で特に課題になっていることについて「特長」の部分に書いてもよいと思う。	修正	—	<番号28~31、32~34で対応>

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
37	総論	(資料5) 行政素案 p.4-11 第2章	悪い部分ももう少し踏まえて、今後どうしていくかということを考えていくべき。	修正	—	<番号28~31、32~34で対応>
38	総論	(資料5) 行政素案 p.12(1)住み続けたい理由	12ページの「住み続けたい理由」のグラフで、「交通の利便性が良い」がトップになっているが、この要素に市バスが含まれていると思う。「昔から住んでおり慣れ親しんでいる」というのが、なぜこれほど割合が高いのか不思議である。かつて人口急増都市であったころからスタートして「昔から」という表現になるのか、それを乗り越えてこの結果になっているのか。その分析も知りたい。「昔から」というのはいつからなのか。質問の内容によっては受け止め方がちがうかもしれない。居住歴とのクロス分析ができれば、内容に反映されるようにしたい。	質問	—	アンケートの設問「昔から住んでおり慣れ親しんでいる」に回答された方の居住歴について、集計を行ったところ、総数1,126人のうち、20年以上が1,043人、15年以上20年未満が41人、10以上15年未満が22人、5年以上10年未満及び3年以上5年未満がそれぞれ6人、3年未満及び無回答がそれぞれ4人でした。
39	総論	(資料5) 行政素案 p.12、13 6 市民の意識	12ページの「6 市民意識」について、今住んでいる高槻市民の想いは入っていると思うが、特長と合致していないところがある。また、今後13ページの「(2) まちの発展のイメージ」のところも、特長と今住んでいる人の想いと今後の想いについて、バランスが違うと思う。これらをつなぎながら、今後、後の個別施策にうまくつなげていく必要があると思う。	参考	—	—
40	総論	—	高槻市の魅力の定義を再設定して、それに基づく基本構想などの重点要素がそれに紐づいているかどうかを考える必要がある。	参考	—	—
41	総論、基本計画	—	災害ごとの体系化、それぞれの対応の仕方、また、防災・減災といいながら、避難訓練など災害発生後の準備は進んでいるが、災害そのものを減ずるとか防ぐとかいうことについては、総合計画の中ではどのような表現や考え方を示すことができるのか。	参考	—	—

番号	分野	該当資料	意見内容	対応	第1回審議会資料の記載内容	対応内容(変更案)
42	基本構想	—	基本構想について、どこの市でも同じようなことが書かれているが、もっと高槻の特長を入れられないのか。高槻はどこに向かっているのか、会社での社是みたいなものがあれば、目標ができて進めやすい。例えば、昭和の初期であれば「文教都市」のような、うたい文句があれば皆が頑張れる。どこに向かっているか、目標があれば良い。	参考	—	—
43	基本構想	—	大都市圏のベッドタウンで表紙が無いとどこの市かわからない、というような計画は避けなければいけない。特に、地域ごとの問題や山林の関連、地震や台風などの防災において、全国共通の対策では対応できない部分だと思うので、高槻市の計画だとわかるような内容にしていくべき。	参考	—	—
44	基本計画	—	基本計画などの中で、森林環境譲与税の使い道や災害対策などに関し、議論をしたいと思っている。高槻市の北部区域は激甚災害指定を受けているので国からも財源が出る。ただし区域が決まっているので、激甚災害指定を受けていない区域をどうするかということで、国からの財源の使い道含め考えていかないといけない。	参考	—	—